

□小学生の放課後（下校時）の図書館利用についてのQ & A

- Q 1 前年度以前、登録書を既に提出しているが、あらためて登録書の提出は必要か？
⇒ 前年度以前、登録書を既に提出いただいた方は、継続して放課後（下校時）図書館利用をご利用いただけますので、あらためて、提出いただく必要はありません。
- Q 2 時々しか利用しないが登録は必要か？
⇒ 時々しか利用しない場合でも登録してください。
- Q 3 図書館の利用は何時まで？
⇒ 図書館は午後7時まで開館していますが、児童は学校で決められた外出時間までです。
(斜里小の場合、夏は18:00、冬は17:00※暗くなる前に帰宅)
- Q 4 兄弟は2枚提出するのか？
⇒ 登録手続きのため一人1枚とします。二人兄弟の場合は2枚の提出が必要です。
- Q 5 日曜や祝日の利用は必要か？
⇒ 必要ありません。(平日・土曜授業の日の放課後が対象です。)
- Q 6 仲よしクラブ終了後(18:30以降)は利用できるか？
⇒ 学校で決められた時間後は保護者同伴の利用になります。(Q3を参照)
- Q 7 図書館では仲よしクラブ指導員のような放課後利用の専門職員がいるのか？
⇒ 専門職員はいません。基本的には来館と退館を把握するもので、館内では児童自身が図書館利用のルールに沿って利用します。
- Q 8 中学生の利用には必要ないのか？
⇒ 登録なしで利用できます。
- Q 9 登録をしないと図書館を利用することができないのか？
⇒ 自宅に帰宅してからの利用や保護者同伴での利用は可能です。
ただし、児童単独で学校から直接図書館を利用する可能性がある場合は、登録が必要となります。